

議会制度検討特別委員会・議事進捗状況

平成25年1月25日（金）午後2時開会 議会棟第1委員会室

出席委員：13名 傍聴：6名

1. 予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について

①評価結果に基づく理事者へのフィードバックの方法について

- ・事前配布した正副委員長案について協議したところ、原案にて了承された。
- ・アンケートに対するフィードバックを総合政策課を通じて理事者へ報告し、同時に議会ホームページ上に公開することとした。

②並行審査に係る、議員ごとの頭出し無しの暫定版録画中継検討の進捗について

- ・配信業者との交渉状況について「会議が午後4時までに終了した場合は翌日」、「会議終了が午後4時以降になれば翌々日」に暫定版録画中継が提供され、土日を含む約10日後に議員ごとの頭出し版に差し替える運用を行うこと、及び追加料金は発生しないことを報告した。

③議案書の構成について

- ・他市で議案書として提出されている「公の施設の指定管理者の指定について」の議案における選定の概要や審査内容、結果などが添付されている事例について、事前配布したサンプル資料の検討結果を報告頂き、協議を行った。
その結果、論点が明確になる議論が行いやすいと思われることから議案書での記載ではなく別冊となることも想定し、同種の資料提供を依頼することで意見が一致した。本内容を総合政策課へ伝えることとした。

(配付資料) 理事者アンケート・フィードバック(案)《完成後ホームページ公開》
他市議案書における公の施設の指定管理の指定議案事例
(他市資料のため非公開)

2. (議長提案) 議会による政策評価及び事業評価(持ち帰り分)

①議会への提示資料

- ・理事者より、議会に提示する最終フォーマットが提示されたが、資料が当日配布のため、持ち帰り検討することとした。

(当日配布資料) 平成25年度歳出予算説明調書フォーマット

3. 『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて

①パブリックコメント

- ・12月28日に議会ホームページ上にて「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例の全部改正について(素案)」に対する御意見募集の結果に対し、前回の委員会での議論を反映した「市議会の考え方」を加筆してホームページに公開したことを報告した。

②最終案の提示

- ・パブリックコメント並びにこれまでの議論、及び事務局で検討した文言修正を反映し事前配布した最終案の検討結果を報告頂き、協議を行った。

結果、委員より意見が出され、

○「第3条第1項第8号条文中『住民自治組織を除く』文言の削除の是非」

○「第4条第1項条文中『配偶者若しくは2親等以内の親族』の文言の削除の是非」

○「各条文中の文言『市民』を具体的に定義付けすることの是非」

以上、3点について持ち帰り検討し、次回の会議でその結果を報告し、協議する。

その後、協議を終結し、本会議上程のための本委員会案について採決を行うことで合意形成された。

③奈良市議会議員の政治倫理条例施行規程の全部改正について

- ・上記、委員会案の決定後に検討する。

(配付資料) 「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例の全部改正について (素案)」
に対する御意見募集の結果
奈良市議会議員の政治倫理に関する条例 (取りまとめ最終案)

4. 『奈良市議会基本条例』について (持ち帰り分)

①パブリックコメント

- ・ 前回の委員会にて配布した「奈良市議会基本条例の制定について (素案)」に対する御意見募集の結果に対し、11日の全員協議会での廣瀬教授からのアドバイス及び質疑の結果を反映した「市議会の考え方」を加筆した案を事前配布し、検討結果の報告を頂いた。結果、一部修正(8 ページ最下段の項目欄内の 2 行目以降を削除)することとし、その他は原案のままです承された。
- ・ 「市議会の考え方」を加筆した御意見募集結果をホームページで公表することとした。

②最終案の提示

- ・ 事前配布した、パブリックコメント、これまでの議論、専門的知見としてのアドバイス、及び事務局で検討した文言修正を反映した最終案について、検討結果を報告頂き、協議を行った。

結果、

「第 16 条、反問権の条文化の是非」「第 23 条、議員間討議の条文の内容」

「各条文中『市民』の定義付けの是非」の 3 点について、持ち帰り検討し、次回の委員会で報告し、協議する。その後、協議を終結し、本会議上程のための本委員会案について採決を行うことで合意形成された。

③検討項目の抽出

- ・ 上記、委員会案の決定後に検討する。

(配付資料) 「奈良市議会基本条例の制定について (素案)」に対する御意見募集の結果 (市議会の考え方を追記した案)
奈良市議会基本条例 (取りまとめ最終案)

5. 幹事長会の申し合わせ事項の改善について

- ①議会運営委員長より、これまでに決定した事項を反映した修正案を提示した。持ち帰り確認することとした。

(当日配付資料) 幹事長会・申し合わせ事項 (修正案)

6. 議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について

- ①議会運営委員長より、これまでに決定した事項を反映した修正案を提示した。持ち帰り確認することとした。

(当日配付資料) 議会運営委員会・申し合わせ事項 (修正案)

7. その他

○次回以降の日程について

①第22回日程候補 平成25年2月 8日 (金曜日) 午前10時～

- ・ 2 条例の最終案が①の日程で決まらなかった場合、②の日程で会議を開くこととした。

②第23回予備日程候補 平成25年2月22日 (金曜日) 午後 2時～

以上